

県税の電子申告(eLTAX)のご利用を!

高知県では、地方税ポータルシステム(eLTAX エルタックス)を利用したインターネットによる県税の電子申告や、異動届等の電子申請・届出・電子納税を受け付けています。
また、令和5年4月から、地方税共通納税システムの納付方法が拡大し、ダイレクト納付やページでの納付に加え、クレジットカード納付も行うことができるようになりました。

●eLTAXによる県税の電子申告・電子納税のメリット

- ・郵送したり窓口に出向くことなく自宅やオフィスのパソコンからインターネットを通じて行うことができます。
- ・複数の地方公共団体に対する申告・納税を一括処理できます。
- ・無料の対応ソフト(PCdesk(利用者用ソフトウェア))で申告書の作成及び電子納税ができます。
- ・eLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトで作成した申告データを利用できます。

●利用できる手続は

- ・法人県民税・法人事業税・特別法人事業税(地方法人特別税)の申告・申請・届出及び納税
- ・県民税三割(配当割・株式等譲渡所得割・利子割)の申告と納税
- ・県たばこ税の申告・申請・届出及び納税※
- ・ゴルフ場利用税の申告・申請・届出及び納税※
- ・軽油取引税の申告・申請・届出及び納税※
- ・個人事業税の申請・届出及び納税※
- ・不動産取得税の申請・届出及び納税※
- ・自動車税の申請・届出及び納税※
- ・鉾区税の申請・届出及び納税※
- ・税目共通手続(更正の請求等)※
※ eLTAX対応ソフトウェア「PC desk Next」で電子申告・申請が可能です。

●利用できる方は

- ・上記税目の申告等手続を行う納税者または特別徴収義務者の方
- ・税理士及び税理士法人等の税理士業務を行う方

●利用の手続や詳しい内容は

eLTAX(エルタックス)ホームページをご覧ください。
ホームページアドレス <https://www.eltax.lta.go.jp/>

